【別紙】

(1)環境保全/脱炭素社会への貢献

項目	内容
インパクトの種類	環境的側面においてネガティブインパクトを緩和
インパクトカテゴリー	「気候の安定性」「資源効率・安全性」
関連する SDG s	13 RARBE 15 HARBETA PAST
関連するSDGsターゲット	13. 3、15. 1
取組方針・取組内容	・木造住宅の供給、太陽光標準装備の実装等を通じて、CO2排出 量削減に取り組む。 ・すべての戸建分譲住宅に対して ZEH 水準の住宅を提供してい く。 ・国産木材の利用促進により環境保全に貢献していく。
KPI・目標	 ・グループ全体(※)のCO₂排出量(Scope1・2)を販売棟数原単位で2030/3月期までに29.4%削減する(2023/3月期比)。総排出量も維持・削減する。(実績)2023/3月期:1.11(総排出量:6,672t-CO₂)2024/3月期:0.94(総排出量:6,767t-CO₂) ・グループ全体のCO₂排出量(Scope3、カテゴリー11)を販売棟数原単位で2030/3月期までに25.9%削減する(2023/3月期比)。総排出量も維持・削減する。(実績)2023/3月期:105.85(総排出量:636,238t-CO₂)2024/3月期:103.05(総排出量:742,235t-CO₂) ・住宅建築における国産材利用率65%以上を維持する。(実績)2022/3月期:55.2%2023/3月期:55.2%2024/3月期:69.4%

※当社及び国内外連結子会社22社(2024/3月期時点)

(2)ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン推進

項目	内容
インパクトの種類	社会的側面においてポジティブインパクトを拡大
	社会的側面においてネガティブインパクトを緩和
インパクトカテゴリー	「雇用」
関連するSDGs	200 M
関連するSDGsターゲット	8. 2、8. 5
取組方針・取組内容	・テレワークや短時間勤務などの多様な働き方を積極的に推進する・イクボス宣言等により、育児と仕事の両立を支援し、ワークライフバランスを尊重する社風を定着させる。
	 ・女性活躍のための「IKIIKIme プロジェクト(女性従業員による働く女性を応援する商品プロジェクト)など各種プロジェクトを発足させ、社内の意識改革と働きやすい職場環境整備に取組む。 ・障がい者によるアスリートチーム(ケイアイチャレンジドアスリートチーム)の発足等を通じて、障がい者雇用促進と活躍を推進する。
KPI・目標	 ▶男性育児休業取得率を 2030/3 月期までに 78%以上にする。 (実績) 2022/3 月期: 18.3% 2023/3 月期: 25.0% 2024/3 月期: 38.3% ▶女性管理職比率を 2030/3 月期までに 27.8%以上にする。 (実績) 2022/3 月期: 9.4% 2023/3 月期: 8.7% 2024/3 月期: 9.4% ▶障がい者雇用率を毎期 3.0%以上にする。
	(実績) 2022/3 月期: 2.57% 2023/3 月期: 2.26% 2024/3 月期: 2.70%

(3)「高品質、だけど低価格なデザイン住宅」の供給

項目	内容
インパクトの種類	社会的側面においてポジティブインパクトを拡大
インパクトカテゴリー	「住居」
関連する SDG s	11 EARCHONS STOCKE
関連するSDGsターゲット	11. 3
取組方針・取組内容	 ▶未出店エリアを含む各地域へ「高品質、だけど低価格なデザイン住宅」供給する。 ▶KEIAI プラットフォーム(土地仕入から販売までを一気通貫で管理する独自の IT プラットフォーム)を活用し、エリアごとの土地仕入・建築・販売・在庫を常に一定水準に維持し、住宅の安定供給と販売機会の強化につなげる。 ▶コンパクト分譲開発(従来事業者が参入しにくい 1~2 棟の小ロット区画の開発)により、高品質かつ低価格の住宅供給を拡大する。
KPI・目標	 ・分譲住宅事業における売上高を 2028/3 月期までに 4,230 億円以上にする (2029/3 月期以降の目標は改めて設定する)。 (実績) 2023/3 月期: 2,323 億円2024/3 月期: 2,702 億円 ・グループ全体で、快適かつ低価格な戸建て分譲住宅(誘導居住面積水準(※1)を満たし、各都道府県の平均年収(※2)でフルローンによる購入を想定した際に年間返済負担比率が30%以下となる物件)の供給棟数を毎期10%以上増加させる。 (実績) 2022/3 月期: 2,498 棟 2023/3 月期: 3,204 棟(前年比+28.2%) 2024/3 月期: 3,781 棟(前年比+18.0%) ※1 世帯人数に応じて、豊かな住生活の実現の前提として多様なライフスタイルに対応するために必要と考えられる住宅の面積に関する水準。政府が示す「住生活基本計画」で定義づけられている。 ※2 政府統計データから直近の金額を採用